

## (1) 概要

本町の特定環境保全公共下水道事業は、昭和54年度に事業認可を受け、平成5年度より供用を開始しています。令和6年度末時点における公共下水道の普及率は60.2%、整備面積は492ヘクタールとなっています。農業集落排水事業については、これまでに5地区の整備を実施しており、花釜地区は平成17年度に、坂元地区は平成30年度にそれぞれ公共下水道へ接続されました。なお、中浜地区は東日本大震災の被災により廃止されており、現在は磯地区および上平地区の2地区が運用されています。令和6年度末における農業集落排水の普及率は11.3%、水洗化率は75.1%です。合併処理浄化槽事業については、平成7年度より個人設置型にて事業を推進していますが、令和6年度末時点での整備率は18.1%にとどまっており、事業の進捗は遅れている状況です。

## (2) 生活排水処理普及率の推移

生活排水処理人口普及率：R6 80.8%

R17 80.5%

R27 80.2%

## (3) アクションプラン達成のための各事業の取組

### 1) 下水道事業（単独）

都市計画マスタープラン等の上位計画との整合性を確保しつつ、事業計画の見直しを行い、令和27年を整備完了目標年次として位置づけ、計画的な整備の推進に努めます。

下水道処理人口普及率：R6 60.2%

R17 59.4%

R27 59.7%

### 2) 集落排水事業（農集）

農業集落排水施設については、公共下水道への接続の可能性を含めた経済比較を実施した結果、既存施設を更新し継続使用の方が経済的に有利であることが確認されたため、当該施設については更新を行い、引き続き運用を継続する。

集落排水等処理人口普及率：R6 2.5%

R17 2.4%

R27 2.4%

### 3) 合併処理浄化槽整備事業

本町では、平成7年度より個人設置型による合併処理浄化槽設置事業を実施しており、現在は、循環型社会形成推進交付金事業を活用し、補助金の交付を通じて浄化槽の普及促進に取り組んでいます。しかし、浄化槽未普及人口が多く、今後の普及促進が課題となっています。

浄化槽処理人口普及率：R6 18.1%

R17 18.7%

R27 18.1%

## (4) 住民との協働

水洗化率の向上を図るため、未接続世帯に対する戸別訪問を継続的に実施しています。工事施工前、供用開始時、受益者負担金納付書の発行時などの節目において、個別に訪問を行い、接続の促進に努めています。